





憩いの空間E枠 (2021年10月1日より適用)

【新型コロナウイルス感染拡大防止のためにソーシャルディスタンスを保つためのレイアウトにご協力ください】

- ・設備、備品の設置範囲は壁から3mまで。
- ・通路側は2マス空けて設置してください。(貸出範囲、物品設置可能範囲の面積は変わりません)
- ・利用者同士も、互いに距離を保ってください。
- ・点検口、消火器は、通路から見えるようにした上で、必要時に対応できるように経路を確保してください。
- ・ソーシャルディスタンスの確保のため、**枠の間を間仕切りします**。(2枠以上連結して予約している場合を除く)
- ・設置物の上限高さは2,100mmですが、防犯カメラの死角となるような設置はできません。

-  利用可能範囲(6m×4m)
-  物品設置可能範囲(5m×3m)
*E-3のみ6m×3m
-  ライティングレール
-  ピクチャーレール

